

土岐市市制施行 70 周年記念事業基本方針

令和 5 年 8 月

1 基本理念

土岐市は、令和 7 年 2 月 1 日に市制施行 70 周年という大きな節目を迎える。これまでの 70 年を担ってきた先人に感謝する機会、今後の土岐市を担う世代が活躍できる機会、これから先土岐市がどのように進んでいくかを考える機会として、市制施行 70 周年記念事業を実施する。

記念事業のキーワードは、「つなぐ」とする。

(1) ときをつなぐ

今後の土岐市を担う年代を核とし、これまでの発展を支えてきた年代と「つなぐ」ことで、新たなまちづくりの出発点とする。

(2) 人をつなぐ

市民・団体・事業者・行政などあらゆる主体を「つなぐ」ことで、多様性のある記念事業となるよう取組みを行う。

(3) まちをつなぐ

市内の地域と地域を「つなぐ」ことで、土岐市のまとまり、一体感を創出する。

(4) みりよくをつなぐ

土岐市の恵まれた自然環境、伝統・文化・風土と新たな技術・文化を「つなぐ」ことで、土岐市の魅力を創出・再認識する。

2 実施方針

基本理念を踏まえ、次の視点に基づいて記念事業を展開する。

- (1) 今後のまちづくりを担う世代が主体となり、これからの土岐市に夢や希望が持てる事業を推進する。
- (2) 市民・団体・事業者等と共創による事業を推進する。
- (3) 地域間のつながりを強化する事業を推進する。
- (4) 土岐市の魅力を再認識、創出でき、市民のまちへの愛着や誇りを高める事業を推進する。

3 実施期間

令和 7 年 2 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日

4 実施内容

実施方針に基づき、以下の記念事業を実施する。事業の具体的内容等について

は、市制施行 70 周年記念事業プロジェクトチームを中心に検討する。

(1) 企画事業

① 市民企画事業

市民ワーキンググループがワークショップ等で事業検討を行い実施する事業

② 市企画事業

職員ワーキンググループが中心となり事業検討を行い実施する事業

(2) 記念式典事業

記念式典の実施、市勢要覧、記念動画の作成、60 周年記念事業で募集した未来レターの発送、募集等を実施する事業

(3) 冠事業

① 実施期間内に市が実施する事業のうち、市民参加がある事業や対外的な事業を記念事業として冠付けし、市制施行 70 周年を広く周知するための事業

② 実施期間内に市民・団体・事業所等様々な主体が実施する事業のうち、70 周年記念にふさわしい事業を記念事業として冠付けし、支援等を行う事業

(4) PR 事業

観光大使・スペシャルサポーターの活用、ロゴマークの公募・作成、ポスター・リーフレット・広報紙・ホームページによる PR 等、市制施行 70 周年を広く周知するための事業

5 推進体制

記念事業の円滑かつ効果的な推進を図るため、次のとおり推進体制を整備する。

(1) 市制施行 70 周年記念事業プロジェクトチーム (70 周年 PT)

各部から選出した職員により「市制施行 70 周年記念事業プロジェクトチーム」を組織し、記念事業の実施方針等の策定や事業のとりまとめ、ワーキンググループのサポート、進捗確認等を行う。事務局は政策推進課が行う。

(2) ワーキンググループ

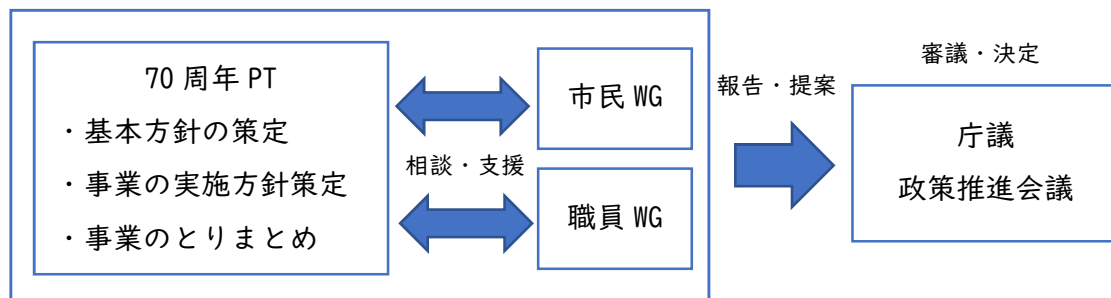
記念事業の企画提案や検討を行い、事業を実施する。

① 市民ワーキンググループ (市民 WG)

公募した市民等で構成し、市民企画事業の実施主体となる。

参加を希望する職員で構成し、市企画事業の実施主体となる。

記念事業の審議や決定、事業の進捗報告等は、政策推進会議及び庁議において行う。



年度	R5	R6	R7
(1)企画事業			
① 市民企画事業		募集	企画・ワークショップ° 実施
② 市企画事業	募集	企画・準備	実施
(2)記念式典事業			◆記念式典
市勢要覧等制作	資料収集	制作	発行・配布等
未来レター送付			準備・発送
(3)冠事業	企画	募集等	実施
(4)PR 事業			
ロゴマーク等募集	募集	◆決定	周知・活用
PR		制作	PR
観光大使等の活用		制作	PR